

町道民税第3期納期限は 10月31日(水)です。

「納税通知書」がお手元にある方で、口座振替をご利用でない方は、納付書をお持ちの上、納期限までに納付をお願いします。

また、口座振替をご利用の方は、口座残高の確認をお願いいたします。

納付場所 北空知信用金庫本支店
きたそらち農業協同組合幌加内支所
役場出納窓口、役場朱鞠内支所

お問い合わせ 役場総務課税務係
Tel: 0165-35-2121 (内115)

ご厚志に感謝します



ふるさと納税

7月分の寄付申出状況

7月分の申出状況は《57件》ありました。たくさんの方の応援メッセージが幌加内町の力になり励みになります。
※広報掲載希望者のみ掲載させていただきます。

7月29日	橋本	忠雄	様	(大阪府)
7月25日	遠藤	和彦	様	(茨城県)
7月21日	山下	真範	様	(福岡県)
7月9日	福永	晋士	様	(北海道)
7月8日	橋本	亨	様	(千葉県)
7月1日	柴田	和典	様	(神奈川県)

平成30年4月～7月までの寄付申し込み件数は
《260件》です。

秋の行政相談週間

毎日の暮らしの中で、年金・道路・住宅・衛生などで相談したいことはありませんか？

行政相談委員・民生児童委員による相談所を開設いたしますので、お気軽にご相談下さい。

また、相談料金は無料。相談内容・秘密は固く守ります。

◇日時
10月22日(月)13時00分から14時30分

◇場所
幌加内町保健福祉総合センター「アルク」

◇相談員
行政相談委員・民生児童委員・人権擁護委員

平成31年度入校生募集

国立北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者の入校生（訓練期間1年又は2年）を募集しています。

・願書受付期間 平成30年11月1日～11月20日
・選考日 平成30年12月3日

詳しくは、当校又は最寄りの公共職業安定所（ハローワーク）までお問い合わせください。

〒073-0115 砂川市焼山60番地
Tel 0125-52-2774 FAX 0125-52-9177

士別警察署かわら版

全国地域安全運動の実施

みんなで築こう、安全で安心な大地

警察や自治体では地域のボランティア団体と連携して住民の皆さんが安心して暮らせる地域社会の実現に向けた活動を行います。皆さんの力で犯罪の無い安全で安心な地域をつくりましょう。

(1) 運動期間
10月11日(木)から20日(土)までの10日間

(2) 運動重点

○ 子供と女性の犯罪被害防止

- ・ 夜間に帰宅する時は、一人歩きは避け、人通りが多く明るい道を歩きましょう。
- ・ イヤホンで音楽を聴きながら、スマートフォンを操作しながらの「ながら歩き」はやめましょう。
- ・ 防犯ブザーなどの防犯グッズを携帯しましょう。

○ 特殊詐欺の被害防止

- ・ 「民事訴訟最終通告」などというハガキが届いたら架空請求詐欺です。警察に相談しましょう。
- ・ 「有料動画の未納料金」などというメールで身に覚えのない料金を請求されたら、架空請求詐欺を疑って、警察に相談しましょう。
- ・ 犯行グループからのだましの電話には、迷惑電話対策機器の設置や在宅時でも留守番電話機能の設定が被害防止に効果的です。



問い合わせは士別警察署まで。
士別警察署 (代)23-0110

平成30年度

インフルエンザ予防接種

今年度も、各診療所による個別接種で実施いたします。また、完全予約制となりますので、住民の皆様のご理解とご協力のほど、よろしくお願いします。

【小児】※2回接種

場 所	接 種 開 始 日	実 施 曜 日	実 施 時 間
幌 加 内 診 療 所	10月17日（水）～	水、木	14:30～16:30
朱 鞠 内 診 療 所	10月19日（金）～	毎診療日	毎診療時間

注1 幌加内診療所は実施曜日当たり、同伴の保護者も含めて最大24人まで。

朱鞠内診療所は実施日当たり、同伴の保護者も含めて最大5人まで。

【一般】

場 所	接 種 開 始 日	実 施 日	実 施 時 間
幌 加 内 診 療 所	11月5日（月）～	毎診療日	毎診療時間
政 和 診 療 所	11月9日（金）～		
朱 鞠 内 診 療 所	11月6日（火）～		
母 子 里 コ ミ セ ン			

注2 幌加内診療所は実施日当たり、最大24人まで。

政和、朱鞠内、母子里は実施日当たり、最大6人まで。

注3 十分なワクチンは確保しますが、ワクチンが無くなり次第、終了となりますので、ご理解ください。

注4 受付開始日など詳細については、別途IP告知端末機にてお知らせします。

【お問い合わせ先】

町立幌加内診療所 電話 35-2321

【IP告知端末機の更新】

平成23年4月より皆様のご自宅に設置したIP告知端末機ですが、IP告知端末機を管理する親機サーバーが故障した場合、来年の4月以降から修理できなくなりますので、その前までに全町内に設置してあるIP告知端末機を交換します。

現在は、NTT東日本より導入していますが、次回より、ジャパンケーブルキャスト・京セラより導入する事としましたのでお知らせします。



（現在）

新 IP 告知端末機

現在は、閉じたネットワーク（町内ネットワーク）での運用でしたが、次回より、幌加内町を含めた5自治体でインターネット上に親機サーバーを作り、役場からの告知放送や無料IP電話を自宅に設置する新IP告知端末機で引き続きサービスします。

なお、次回よりインターネット上に親機サーバーを作る事により、自宅に設置する新IP端末機以外の情報端末（インターネットに繋がった、スマートフォンやタブレット等※ガラケーは使えません。）にアプリをインストールする事で告知放送の受信と新IP告知端末機との電話ができる機能が可能となる予定です。

現在のIP告知端末機と新IP告知端末機ですが、外観が違うのはもとより利用できるサービス内容に違う点があるのと、交換時に皆様の自宅にお邪魔する事や現在と次期端末ではIP電話が使えない等の注意事項もありますので自治区単位での操作説明会を予定しております。

詳しくは、広報ほろかない11月号（11/6発行）の広報やIP告知放送で周知させていただきますので、操作説明会への出席や交換作業時の日程調整（自宅への入出許可等）のご協力をお願い致します。

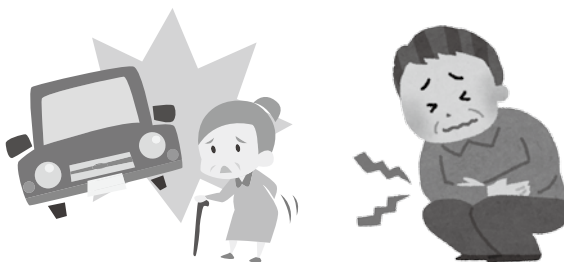
後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 交通事故など、第三者の行為によりけがや病気になったときは？ ～

交通事故（自動車事故や自転車事故等）や飲食店等での食中毒など、第三者（加害者）の行為によってけがや病気になったとき、本来、治療費は加害者が全額負担するのが原則ですが、被保険者証を使って治療することができます。治療費のうち後期高齢者医療制度の負担分については、後期高齢者医療制度が一時的に立て替えて、後日、加害者に請求することになります。

■ 第三者の行為とは？

- 交通事故
- 他人の飼い犬にかまれた
- 購入食品や飲食店等での食中毒
- 暴力行為 など



◆ 必ず医療機関に伝えましょう

医療機関に対して第三者行為によるけがなどにより、保険証を使用して治療を受ける旨をしっかりと伝えましょう。



◆ 警察に届け出ましょう

交通事故のときは、けがの程度が軽くても必ず警察に届出し、人身事故として事故証明書を出してもらいましょう。



◆ 市区町村の窓口にも必ず申請しましょう

法令により、速やかに後期高齢者医療広域連合に届出をすることが義務付けられていますので、必ず市区町村の窓口へ第三者行為による被害届の申請をしてください。

【申請に必要なもの】

- 第三者行為による被害届（市区町村の窓口にあります。）
- 被保険者証
- 被保険者の印鑑
- 事故証明書（後日でも可）など
- ※詳しくは市区町村の窓口へご確認ください。



お 問 い 合 わ せ 先

北海道後期高齢者医療広域連合
住所 〒 060-0062
札幌市中央区南 2 条西 14 丁目
国保会館 6 階
電話 011 - 290 - 5601

お住まいの市町村
幌加内町役場住民課後期高齢者医療係
電話 0165-35-2124

幌加内町財政健全化判断 比率・資金不足比率の公表

地方公共団体の財政の健全度を示す比率について、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、公表いたします。

平成21年度以降からは一定基準を超えた場合、財政健全化のための計画を策定し、総務大臣の同意や北海道知事への報告、実施状況の公表などが義務付けられていますので、制度の概要と幌加内町の財政指標を公表します。

平成29年度 決算に基づく「財政健全化診断比率」

(単位：%)

区 分	健全化判断比率			早期健全化 基 準	財政再生 基 準
	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
実 質 赤 字 比 率	該当なし	該当なし	該当なし	15.00	20.00
連結実質赤字比率	該当なし	該当なし	該当なし	20.00	30.00
実質公債費比率	2.2	0.6	△ 0.4	25.00	35.00
将 来 負 担 比 率	該当なし	該当なし	該当なし	350.0	設定なし
各 公 営 企 業 に お け る 資 金 不 足 比 率	特 別 会 計			平成29年度	経営健全化 基 準
	簡易水道事業特別会計			該当なし	20.0
	下水道事業特別会計			該当なし	

* 比率が、早期健全化基準より低いほど、健全度が高いことを意味します。

* 比率が、経営健全化基準より低いほど、健全度が高いことを意味します。

★財政健全化判断比率は、4比率ともに「早期健全化基準」を下回っています。

★資金不足比率は、各公営企業会計ともに「経営健全化基準」を下回っています。

用語説明と幌加内町の状況

●健全化判断比率

健全化判断比率は次の4つに区分され、1つでも早期健全化基準を超えると、財政の健全化に注意が必要としての早期健全化団体に指定され、財政健全化計画を策定する必要があります。

また、更に財政が悪化し財政健全基準を超えた場合は企業の倒産と似たような取り扱いになる財政再生団体となり、自由度のない行財政運営をしなければなりません。

①実質赤字比率

一般会計等の実質赤字額（歳入総額－歳出総額）の標準財政規模に対する比率。黒字か赤字かを判断する指標。

☆幌加内町の状況

平成29年度は赤字がないため本比率は算出されませんでした。

②連結実質赤字比率

一般会計等と公営事業会計（特別会計）のすべての会計を連結した実質赤字額（又は資金不足額）の標準財政規模に対する比率。

☆幌加内町の状況

平成29年度は赤字がないため本比率は算出されませんでした。

③実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金、準元利償還金（公営企業会計に対して一般会計等が負担する償還金）や一部事務組合が起こした起債償還金の標準財政規模に対する比率。

自由に使える収入財源を実質的にどのくらいの借金返済財源に充てているかを示すものです。

☆幌加内町の状況

平成29年度は、平成27年度から平成29年度までの3カ年平均により算出され、昨年度より1.0%減のマイナス0.8%となりました。

平成21年度から平成25年度まで、町の借金（公債費）を約2億円ずつ繰上償還している効果が現れ、前年比1.0%の減となりました。

④将来負担比率

幌加内町の全会計や一部事務組合などの関係団体が実質的に将来負担すべき負債から負債に對して充当可能な基金や収入を差し引いた残額の標準財政規模に対する比率。

現状把握できる将来の実質的な負債と資産（現金収入見込）の割合です。

☆幌加内町の状況

平成29年度は赤字がないため、本比率は算出されませんでした。

●資金不足比率

各公営企業で最終的に算出される資金不足額を各公営企業の主たる事業収入である料金収入等と比較し、経営状況の深刻度を示します。幌加内町では、簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計が対象となります。

資金不足比率が経営健全化基準を超えた場合は会計ごとに経営健全化計画を策定し、経営の健全化を図らなくてはなりません。

☆幌加内町の状況

平成29年度は、全会計で赤字がないため、本比率は算出されず、健全な状況であるということが出来ます。